除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２９年（へ）第３号

滋賀県高島市安曇川町川島字西町950番地
申立人　ニッケイ工業株式会社
代表者代表取締役　森田　光雄
権利を争う旨の申述の終期　平成29年11月20日
平成29年11月24日　横浜簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＦＪ02271
金額　2,253,960円
支払期日　平成29年７月15日
支払地　横浜市
支払場所　株式会社商工組合中央金庫横浜支店
振出日　平成29年３月31日
振出地　神奈川県小田原市中町３丁目５番10号
振出人　中谷商工株式会社　代表取締役　石田　努
受取人　株式会社丸石
裏書人　株式会社丸石　代表取締役社長　田中　克治
被裏書人　ニッケイ工業株式会社
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第６号

新潟県南魚沼市西泉田25番地２
申立人　有限会社アート
代表者代表取締役　黒滝　竜太
権利を争う旨の申述の終期　平成29年11月21日
平成29年11月22日　新潟簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＮ18233
金額　375,300円
支払期日　平成29年10月31日
支払地　新潟市
支払場所　株式会社第四銀行白根支店
振出日　平成29年６月30日
振出地　新潟市
振出人　シャープ新潟電子工業株式会社　代表取締役社長　岡崎　　淳
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第９１９号

仙台市宮城野区鶴ヶ谷１丁目２番12号
債務者　有限会社アルファ東北
代表者取締役　加藤　明人
１　決定年月日時　平成29年12月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅倉　稔雅
４　破産債権の届出期間　平成30年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月１日午前11時35分

仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１０６号

栃木県足利市南大町339番地１
債務者　有限会社シグニ
代表者代表取締役　木村　武史
１　決定年月日時　平成29年12月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯塚　文子
４　破産債権の届出期間　平成30年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月23日午前11時

宇都宮地方裁判所足利支部

平成２９年（フ）第２８９号

山梨県甲斐市中下条1520番地１、商業登記簿上の本店所在地山梨県甲斐市島上条1354番地６
債務者　株式会社アマタミ製作所
代表者代表取締役　小池　明仁
１　決定年月日時　平成29年12月４日午後４時45分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　健一
４　破産債権の届出期間　平成30年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月15日午前10時

甲府地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２５８０号

横浜市泉区池の谷4042番地２
債務者　トラストオーソ株式会社
代表者代表取締役　後藤　裕一
１　決定年月日時　平成29年12月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　諸節　　統
４　破産債権の届出期間　平成30年１月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月27日午前10時40分

横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３７６号

岐阜市曙町２丁目４番地４
債務者　株式会社ヨシオカ
代表者代表取締役　吉岡　共榮
１　決定年月日時　平成29年12月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀　　雅博
４　破産債権の届出期間　平成30年１月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月13日午前11時30分

岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第２３０号

三重県鈴鹿市桜島町５丁目14番地の２
債務者　株式会社Ｃ．Ｃ．Ｓコーポレーション
代表者代表取締役　岩瀬　敏行
１　決定年月日時　平成29年12月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　庄山　哲也
４　破産債権の届出期間　平成30年１月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月２日午前11時30分

津地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１３３７号

東京都武蔵野市吉祥寺本町１丁目32番３－301号
債務者　株式会社キルブライド・ジェーピー
代表者代表取締役　松浦　佳孝
１　決定年月日時　平成29年12月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　規央
４　破産債権の届出期間　平成30年１月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月９日午後１時20分

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第４７２号

熊本市北区鶴羽田１丁目14番８号
債務者　有限会社柏尾商店
代表者取締役　柏尾　正光
１　決定年月日時　平成29年12月６日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八塚　夏樹
４　破産債権の届出期間　平成30年１月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月22日午後２時

熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第４７３号

熊本市北区鶴羽田１丁目14番８号
債務者　菊陽商事有限会社
代表者取締役　柏尾　正光
１　決定年月日時　平成29年12月６日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八塚　夏樹
４　破産債権の届出期間　平成30年１月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月22日午後２時

熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第１１３８号

京都市北区上賀茂朝露ヶ原町１番地の６
債務者　有限会社ファスプロ
代表者代表取締役　舟槻　恭一
１　決定年月日時　平成29年12月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　紀　　啓子
４　破産債権の届出期間　平成30年１月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月28日午前11時30分

京都地方裁判所第５民事部破産係